

成田市入札等監視委員会議事概要（平成26年度第1回定例会議）

【日 時】 平成26年7月4日（金） 午前10時～12時

【場 所】 成田市役所6階中会議室

【出席委員】 菊地委員長、枝広委員、大木委員

1. 開 会

2. 総務部長あいさつ

3. 議 事

委員長

これまで、入札方法の選択の適否、運用の相当性、それから入札に関して工事の内容の相当性・必要性という大きな3点を中心にこれまでチェックをしてきました。これらをチェックすることは、談合の芽を摘むという点だけでなく、発注者側の意識を改革をするという点においても重要だと思います。同じような質問をさせていただくことがあるかもしれませんが、今後このような観点から継続的に検証させていただきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

では、早速議事に入りたいと思います。

(1) 入札及び契約手続の運用状況等について

平成25年10月1日から平成26年3月31日までの入札及び契約手続の運用状況等について、事務局から報告を行った。

(2) 選定事例の審議について

平成25年10月1日から平成26年3月31日までの間に締結した契約の中から、3名の委員が事前に抽出した10件の選定事例について、次のとおり審議を行った。

事例1 災害復旧工事（前林地内線他）

〔指名競争入札〕

〔事務局及び事業担当課説明〕

委員

この指名競争入札にあたりまして、工事等指名業者選定審査会にて業者を選定したのですが、この審査会の委員の顔ぶれというのは毎回同じでしょうか。

事務局

総務部担当の副市長が委員長となりまして、各部長が委員となっております。

委員

部長の任期が満了して、次の部長に変わるということはあるかもしれませんが、構成員としては変わらないということですね。

事務局

そのとおりです。

委員

台風26号の影響とのことですので、市内でも被害にあった場所が多くあるかと思いますが、市全体で見ますと、道路が崩れた場所以上に、山を切り崩した法面や崖が崩れた場所も多いと思います。その中で、行政主導で工事に着手できる条件というものはどういうものがあるか、今回の台風26号の災害による現場のうち、その条件に見合う工事の現場の数というのは、市が把握している範囲で大体何パーセントくらいあるのでしょうか。工事の中には、民間が対応しているものもあると思われれますが。

事務局

被害の全体像として、具体的な数は今回資料として用意しておりませんので、後ほどご用意いたします。

事業担当課

民地については、個人負担となり、我々が復旧している場所については、公共の道路施設の中を復旧の対象としています。ただ、民地の法面が崩れて道路を塞いでいる場合、道路部の土砂の撤去などのようなものは応急対応しております。

委員

今回の台風では、民間で自分たちで除去しなければならないケースが多いと聞いておりますが、やはり行政がそういった場所の工事に着手するには一定の条件があって、その条件はなかなか乗り越えられないかと思いますが、市が関与できる割合としてはそれほど多くなかったということでしょうか。

事業担当課

申し訳ありませんが、民地の被害数というのは把握していませんので、割合としてこの場で発表できる立場ではございません。

委員

わかりました。

委員

今回の入札は8社を指名したわけですが、結果的に2社しか応札しなかったのは予定価格の問題でしょうか、それとも工法・技術的な問題でしょうか。

事務局

指名業者の数は、土木工事については、予定価格が1000万以上5000万未満までは8社以上と規定に定められており、今回8社を指名しました。今回の災害復旧工事については、1か所にとどまらず、複数箇所の復旧を1本の案件にまとめて発注するという方法をとっております。

また指名する業者のランクも、早急に着手するため、また人員も確保できるという観点から本来のBクラスの業者だけでなくAクラスの業者も含めて競争を行いました。一度に発注する案件の数と復旧箇所が多く、受注しても対応できると判断した業者が少なかったため、結果として応札者が少なかったのかと思われます。

委員

災害があると急激に工事が増加するため、多くの業者の協力を得ながら迅速に対応しなければならないわけですが、災害復旧工事の箇所数が多かったこと、業者が他の災害復旧工事に取り掛かっていることが理由で手が足りないという状況が起きたと予測されるわけですか。

事務局

それも大きな要因だと思います。

委員

金額の面で予定価格が適正であったかどうか、迅速な復旧を優先して金額に無理が生じたのではないかと想像できるのですが、いかがでしょうか。

事務局

入札にかけたのは予定価格130万円以上の案件ですが、少額ですと工事件数が増えて却って応札者数が減ると思われます。また、1本にまとめられない案件や、1か所を集中的に復旧しなければならない案件等、結果として130万円未満となる案件についてはCクラスの業者に発注するなどしておりましたので、全体としてはかなりの本数の復旧工事について多くの業者が従事していたということになります。

委員

この案件は応札者が2者だけでしたが、他の災害復旧工事も同様の状況ですか。

事務局

他の案件も辞退が多かったです。

委員

指名の範囲というのは工事ごとに変えていますか。

事務局

変えています。地域性等を主に重視して発注しています。

[以上で事例1の審議を終了]

事例2 橋梁補修設計業務委託（新田橋 外7橋）

及び 事例2（関連） 災害損傷調査委託（郷部大橋）その2

[制限付一般競争入札]

[事務局及び事業担当課説明]

委員

今回制限付一般競争入札を行ったとのことですが、今回選定された8橋について、選定された理由を教えてください。例えば経過年数や劣化状況で判断されたのでしょうか。

事業担当課

経過年数は不明なものもありますが、古くて大正時代のものが、新しく昭和40年代後半のものでございます。

委員

経過年数や劣化状況がそれぞれ異なるわけですが、今後の橋梁補修の計画はしっかりとできているかを教えてください。

事業担当課

当課では橋の健全度に応じてA、B、C、Eの4段階に分けており、Eについては2年以内の緊急の対応が必要となり、Cについては5年以内の早期の対応が必要で、CとEの合計149橋を7年間で整備するという計画を進めております。

委員

これは定期的点検の部類という認識でよろしいですか。

事業担当課

橋梁については、これまでは観察保全型と言って、悪い箇所が見つかったら補修するというやり方でしたが、今後は予防保全型ということで定期的に点検を行っていきます。今回は

予防保全型に移行後、初めての定期点検ということになります。

委員

今回応札者が1者だけでしたが、技術的にこのような業務をできる業者が、この地域には1者しか無いのでしょうか、それとも競合他社がいるのかどうか。また、なぜ応札者が1者だけで、最低制限価格での入札になったのでしょうか。

事務局

対象としました業者の範囲と数ですが、土木関係建設コンサルタント業務に登録のある業者で、市内15社、準市内11社、県内213社となります。その中で『官公庁等が発注した橋梁長寿命化修繕計画に基づく「橋梁補修設計業務」について、元請として受注し、完了した実績があること。』という条件を設けましたので、それで応札者が少なかったのではないかと思います。

委員

その条件に見合う業者は何社ほどですか。

事務局

それについては把握しておりません。

委員

今後も橋梁補修設計業務を続けていくと思いますが、今回落札した業者が中心になると思いますか。

事務局

それぞれ点検基準が設けており、それに基づく業務となりますので、能力があればどの業者でもできると思います。ただ、今回は成田市としても初めて取り組む業務であり、どのような実績を求めるかということがありましたので、今後の発注において実績について考慮するかどうかの検討はしなければならないと思いますが、各自治体で同様の業務を行っていることから、実績を満たす業者も今後は増えると思います。

委員

事例2の関連案件と比較しますと、「橋梁補修設計業務委託（新田橋 外7橋）」については、最低制限価格での入札で、「災害損傷調査委託（郷部大橋）その2」については、予定価格での落札となっておりますが、同じような作業でありながら、両者に大きな違いがあるのはなぜだと考えますか。

事務局

設計金額の算定については、それぞれ積算基準に基づいているかと思いますが、災害損傷調査につきましては、被害状況に応じた調査となるので、業務の難易度等を業者が判断した結果が落札価格に反映されていると思います。事例2についても同様に難易度等を業者が勘

案し競争性があると判断した結果が落札価格に反映されているのだと思います。

委員

例えば、今後予定している工事の設計をしっかりと網羅している内容の報告書になっているかどうかによって適正な価格であると判断できますが、担当課は報告書の内容についてどのように考えていますか。

事業担当課

適切な報告書であったと思います。

委員長

この事例はこのくらいにしたいと思いますが、競争が働いているかという点で疑問を感じる部分がありますので、今後は業者に競争を意識させるような入札をできるかどうか検討していただきたいと思います。

[以上で事例2の審議を終了]

事例3 江川第8排水区雨水調整池及び雨水管実施設計委託

[制限付一般競争入札]

[事務局及び事業担当課説明]

委員

事業箇所が成田市だけでなく酒々井町にもあるわけですが、発注者は成田市だけなのでし
ょうか。

事業担当課

今回の発注につきましては成田市だけの発注となっております。

委員

現場が酒々井町にあるのに成田市が独自で発注するのは何か理由があるのでしょうか。

事業担当課

成田市の雨水が酒々井町地先に流れておりますので、成田市が主体となって整備しております。

[以上で事例3の審議を終了]

事例4 下総小学校体育館等初度備品購入

[指名競争入札]

[事務局及び事業担当課説明]

委員長

今回学校に納める家具は特別な品物でもないと思いますが、指名競争入札にした理由を教えてください。

事務局

従来より物品購入は主に市内の小売業者を対象に競争を行っていますが、物品購入は定期的な発注があるわけではないので、入札の機会を万遍なく知ってもらうことができない恐れがあり、また対象となる市内業者が限られていますので、指名競争入札という形をとっております。

委員

家具、スチール製品については、一つの小学校で複数の業者が出入りするのによくあることだと思いますが、量的なものや金額的なものを考慮した時に一社に一括納入することは適切だったのでしょうか。例えば複数の業者に分割納入を依頼することは考えていたのでしょうか。それともこの案件はすでに分割済みの案件だったのでしょうか。

事業担当課

初度備品としましては各種の備品があるわけですが、今回体育館と多目的ホールに納入するというように特定の場所あるいは性質に基づいて分割して発注するという形態をとっております。数量や品物については、ある程度施設ごとに分けておりますので、適切な数量を計上しております。

〔以上で事例4の審議を終了〕

事例5 本城小学校学校給食共同調理場調理等業務委託

〔制限付一般競争入札〕

〔事務局、事業担当課説明〕

委員

親子方式による給食施設がこれから稼働するかと思いますが、従来の給食センターもまだ稼働していますか。それとも閉鎖されましたか。

事業担当課

玉造にあります給食センターについては現在も稼働しております。

委員

現在の給食センターの事業者は今回の入札には参加しましたか。

事業担当課

現在の委託業者も今回の入札に参加しました。

委員

今回落札したのはその業者でしたか。

事業担当課

別の業者が落札しました。

委員

例えば委託業者の作る給食の評判が非常に良かった場合であったとしても、委託期間が終了した際に、入札ということになるのでしょうか。

事務局

基本的にはそのように考えております。

委員長

予定価格と落札価格に結構な差があるかと思いますが、どのように予定価格の設定をしたのですか。

事業担当課

現在玉造の給食センターで業務を行っている業者と、親子方式の第1号として公津の杜中学校で業務を委託している業者から参考見積もりを取りました。

委員長

今後3年間業務を行っていくことになるかと思いますが、金額に変動が起こる可能性はありますか。

事業担当課

基本的には変更はないと考えております。

委員長

食中毒等不慮の事態が発生したとき、親子方式をとっていると、何かあった時に被害が拡大する可能性が懸念されますが、その点について、検討・配慮はされましたでしょうか。

事業担当課

食中毒の発生については、極力発生しないように注意しながら運営してまいりたいと思います。

委員長

現実に業務停止になってしまうと稼働できなくなってしまうので、バックアップ体制は構築していった方がいいと思います。

事業担当課

検討してまいります。

[以上で事例5の審議を終了]

事例6 中台運動公園高圧・低圧幹線設備改修工事監理業務委託

〔随意契約（特命随契）〕

〔事務局、事業担当課説明〕

委員

本件については、監理業務ですが、その前提となる設計業務は入札で行われたものでしょうか。

事務局

設計業務については制限付一般競争入札で落札しております。

委員

その入札には何社が参加して、落札金額は予定価格と比べてどの程度でしたか。

事務局

応札者が1者で、落札率が79.9%でした。

委員

同じ業者が設計と監理の両方を落札しているということで、最初の設計業務委託で安く落札して、監理業務委託で予定価格に近い額で落札するというケースの場合、適正な価格で受注されているかという点を考える必要があると思いますが、その点どのように考えていますか。

事務局

予定価格の根拠となる設計金額については、工事の内容が改修工事であるので、見積もりを主にして、それを精査することによって設計金額を設定しました。随意契約ですので、受注者に対して見積書の提出を改めて求めた結果、今回の契約価格となりました。

委員

本件は改修工事に対する監理業務ということで、特命随契という形をとっているわけですが、電気障害は平成25年1月に発生し、見積依頼をしたのが同年10月頃とのことですが、その間何か支障はあったのでしょうか。

事業担当課

その間は臨時電力によって対応しておりました。

委員

監理従事者は、実際に現場でどのような監理をしていたのでしょうか。一人で、又は数名で監理をしていたのでしょうか。

事業担当課

電気技術者が2名、建築技術者が1名の計3名で対応しておりました。

委員

それは現場事務所に常駐ですか、それとも適宜対応していたのでしょうか。

事業担当課

適宜対応させていただきました。

委員

今回の故障は事故ですか。それとも自然劣化によるものですか。

事業担当課

30年が経過しておりますので、劣化による漏電と考えております。

委員

毎年定期点検はされていると思いますが、その中では発見できずに急激な漏電が起きたとすると今後しっかりとした点検と長期的なメンテナンス計画を考える必要があると思いますのでそちらについても検討してください。

委員長

予定価格の設定について、見積に基づいて決めたと伺いましたが、それは業者の言い値で決めたとのことですか。それとも市側でもチェックしたのかを教えてください。

事務局

市もチェックしました。

委員長

監理業務ということで算定は難しいかと思いますが、どのようなチェックをされましたか。

事務局

予定価格設定に際しては積み上げでの見積書を提出させ、それを精査しております。その後受注者に対して契約検査課に見積書を提出させて、予定価格の範囲内であったので契約決定となりました。

委員長

その経緯を示す資料がついてなかったもので、今後はその辺りの資料についてもお願いしたいと思います。それから、添付資料には契約条項がついていなかったもので、次回以降はつけていただきたいと思います。

〔以上で事例6の審議を終了〕

事例7 リサイクルプラザペットボトル減容機交換修繕

〔随意契約（見積競争）〕

〔事務局、事業担当課説明〕

委員

落札価格が予定価格を大幅に下回っておりますが、落札業者は過去の実績がどの程度あったのか、今後運転していくにあたって品質、性能等の保証はしっかりとできているのか、メンテナンスは契約内容に含まれているのかどうか、その辺りを教えてください。

事業担当課

落札業者は他の業者と違い、ペットボトル減容器を自社で製作していたのでその分安価にできたのではないかと思います。またこの業者は、本社は香川県ですが東京に営業所があり、何かあった時にはそちらから来てくれることになっています。それから、この業者は成田市での実績は今回が初めてでございます。

事務局

実績についてですが、今回指名競争入札ということで業者を選定する際に、ペットボトル減容器更新について他自治体で複数受注した実績がありましたので指名しました。

委員

こういう契約の場合、何年かは設備の保証期間があるかと思いますが、それは何年になっていますか。

事務局

保証期間については設定されておりませんが、2年間の瑕疵担保責任が契約書に記載されているので、法律上の責任で対応することになると思います。

委員

短期間ならば瑕疵担保責任で対応できるかもしれませんが、その後についてはどのように考えていますか。定期的なメンテナンス契約等を今後されるのでしょうか。

事業担当課

リサイクルプラザ全体の点検を別業者に毎週させており、その中で不具合等が見つかったらメーカー等に対応してもらうことはあるかと思います。

委員

不具合が生じれば随時対応するというので、定期的なメンテナンス等の契約は今回の落札業者とはされていないのですね。

事業担当課

そうなります。

委員

今回のような大型機械の場合、それでよろしいのでしょうか。

事業担当課

これまでそのような対応はしていなかったもので、今後検討させていただきます。

[以上で事例7の審議を終了]

事例8 不審者対策防犯カメラ借上

[制限付一般競争入札]

[事務局、事業担当課説明]

委員

本件は借り上げですが、商工課の同様の案件では購入をしているという事例もあり、購入することは検討しなかったのでしょうか。購入の方が安い場合もあるかと思いますがいかがでしょうか。

事業担当課

借り上げの場合ですが、予算の平準化あるいは契約内容に応じた保険の対応を受けることができるため、購入という考えは検討をしておりませんでした。

また、設置数が多く、設置場所も公園など屋外がほとんどですので、メンテナンスを考慮すると、保険対応ということで修繕費が初めから含まれている借り上げの形をとりました。

(上記発言について後日事業担当課から下記のとおり訂正がありました)

メンテナンス（保守）については別契約であります。設置数も多く、場所も公園など屋外がほとんどですので、当該賃貸借契約の中では故障などについて保険（物件に対する損害保険）で対応できるようになっています。予算の平準化という観点もあり借り上げとしていますが、今後は、保守経費も考慮したうえで、購入についても検討しながら導入をしていきたいと考えております。

委員

今回22箇所に防犯カメラを設置したということですが、これは市内全域に及ぶものですか。それとも、今回は市の計画に基づいて市内の一部に設置したもので、今後数年間で市内全域に設置していくものの一部ということでしょうか。

事業担当課

防犯まちづくり推進協議会が重点地区を定め、その範囲内で防犯カメラを設置します。また、不審者情報等を加味してカメラを設置していきます。

委員長

防犯カメラの設置について市民に公表していますか。また、各カメラのデータ管理について教えてください。

事業担当課

各設置箇所に防犯カメラが設置中であることを表示し、周知を図り、それによって抑止効

果が発生することも意図しております。また録画データ等の管理につきましては、カメラ本体に内蔵されているメモ리카ードに記録されており、約2週間で自動的にデータが消去され、その都度新しい記録が書き込まれます。録画内容はカメラ本体の中に厳重に保管されておりますので、その点でデータの流出を防げると考えます。

〔以上で事例8の審議を終了〕

事例9 (仮称) さくらの山観光物産館用地整地工事

〔随意契約 (特命随契)〕

〔事務局、事業担当課説明〕

委員

建設工事で打ち込む予定の杭の種類について教えてください。

事業担当課

杭の種類は既成コンクリート杭で、用途としましては建物を建てる際の基礎杭で、地耐力を維持するためのものです。

委員

試掘をしたところコンクリート殻が出たとのことですが、今回の作業場所は以前から市の管理地でしたか。

事業担当課

成田国際空港株式会社の所有地で、飛行機を見学するには最適な場所でしたので、市で借り受けて整備を始めたものです。

委員

掘削はどの程度の深さを予定されていますか。

事業担当課

杭は地中24メートルまで打ち込めますので、その中で地耐力を維持するのに最適な深さになるかと思えます。

委員

今回の場合、建物を建設するための基礎工事に必要な深さを掘削すると表現しているかと思いますが、基礎の深さはどの程度ですか。

事業担当課

建設工事の内容についての資料は、本日は用意しておりません。

委員

見積書の内訳明細には立米数は出ているのですが、深さが出ていなかったものですから、

予定価格が適正であったかをチェックしているか確認したかったのですがいかがでしょうか。

事業担当課

業者からは事前に見積書を貰い、金額の妥当性について精査・協議したうえで予定価格を算出いたしました。

委員長

今後、可能であれば工事場所の図面等も添付していただければと思います。

委員

最後に、現在も工事が行われているかと思いますが、現在観光客はどの程度いますか。また将来的にはどの程度の利用者数を見込んでいますか。

事業担当課

直近のデータでは、1年間でおよそ40万人の方が利用しており、観光物産館がオープンしましたら年間55万人程度の利用を目標としております。

委員

立地条件に恵まれていますのでより観光客が集まればと思いますが、道案内の看板等が無かったので、ぜひ多くの方が訪れやすいような工夫をしていただければと思います。

事業担当課

観光案内のサイン設置や、公共交通の充実等を検討しております。

〔以上で事例9の審議を終了〕

事例10 (仮称)いきいきプラザ赤坂施設整備(建築)工事

〔制限付一般競争入札〕

〔事務局、事業担当課説明〕

委員

施設の場所について、他の候補地の検討はされたのでしょうか。

事業担当課

成田ニュータウン内にある建物で、交通の便が良い所ということで、施設の場所を選び、他の候補地は検討しておりませんでした。

委員

このような施設はどうしても人口の多い所に目が行きがちですが、人口の少ない地域、例えば旧中郷小学校や旧久住第2小学校等は、現在も再利用について検討されていることと思いますが、このような学校跡地を施設の候補地に挙げても良かったのではないかと思います。

委員

設計については、どこが行ったのですか。

事業担当課

民間の設計業者が落札して、設計を行いました。

委員

なかなかいいプランになっておりますので有効活用していただければと思います。最後に、応札業者が2者しかいなかったのですが、こういった案件を手掛ける業者が少なかったというのでしょうか。

事務局

本案件は入札条件として市内、準市内の建築業者を対象としており、数としては14社となっておりますが、従来より既存施設の改修工事というのは応札者が少ないのが実情です。

[以上で事例10の審議を終了]

委員長

事例10までの審議を終えましたが、委員の皆様、全体を通じまして何かご意見・ご質問はありますか。

委員

要望として、劣化の状態がわかる写真や報告書の一部などをもっと資料として付けて頂ければ理解しやすくなると思いますのでよろしくお願いします。また、現場の面積や容積などの量を掌握された中で適正価格であることなどを説明していただければ、委員としての責任を少しは果たせるかと思っておりますのでよろしくお願いします。

委員

主に工事の制限付一般競争入札において、応札者が少ないこと、落札価格が高いことが最近の傾向として見受けられます。やむを得ない部分もあるかと思っておりますが、市民の目というものも念頭に置きながら、入札制度を運用していく過程で、これでいいのかという視点を持って頂きたいと思っております。

委員長

特命随契の際に、金額をちゃんとチェックしているのか、ということがわかるような資料の準備を今後は考慮して頂きたいと思っております。

委員長

長時間にわたり、熱心なご協議ありがとうございました。

では、これで全ての審議が終了しましたので、次にいきたいと思っております。

(3) その他

傍聴者

4名

次回定例会の日時の決定

次回の定例会議開催日時を次のとおり確認し決定した。

次回開催日 平成27年1月23日(金) 10:00～12:00

次回開催場所 成田市役所6階 中会議室

以上